

令和5年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の要領

国民健康保険特別会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

1 事業勘定

今回の補正は、県支出金及び保険給付費等の歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ59,690千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,996,073千円としました。

(歳入)

4款県支出金は、交付見込額の精査により、34千円減額しました。

5款財産収入は、財政調整基金の運用利息として52千円追加しました。

6款繰入金の一般会計繰入金は、各繰入金の確定により63,085千円の追加、財政調整基金繰入金は、84,343千円を減額しました。

7款繰越金は、令和4年度の繰越金として80,930千円を追加しました。

(歳出)

1款総務費は、職員人件費の減により2,703千円減額、一般管理費を727千円減額し、合わせて3,430千円を減額しました。

4款保健事業費は、委託料の減により、3,500千円減額しました。

5款基金積立金は、財政調整基金の運用利息分として53千円と歳出決算見込額と歳入見込額との差額51,332千円を基金に積み立てるものとし、51,385千円を追加しました。

6款諸支出金の償還金は、令和4年度特別交付金（保険者努力支援分事業費分）返還金として328千円、令和4年度普通交付金返還金として13,622千円、令和4年度特別交付金（特定健診等負担金分）返還金として1,168千円、平成30年度特別交付金（特定健診等負担金分）返還金として292千円をそれぞれ追加し、繰出金は直営診療施設勘定繰出金の確定により175千円減額しました。

2 直営診療施設勘定

今回の補正は、診療収入、繰入金、繰越金、医業費等の歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ2,699千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ86,515千円としました。

(歳入)

1款診療収入は、診療報酬収入等の減により6,735千円減額し、3款繰入金は、一般会計繰入金の増等により1,251千円追加しました。4款繰越金は、前年度繰越金に

より 2,785千円追加しました。

(歳出)

1 款総務費は、一般管理費の増により 307千円追加し、2 款医業費は、医薬品購入費等の減により 3,006千円減額しました。